



情報(第 43 号)



平成 31 年 1 月 18 日

745-0031 周南市銀南街 21 銀南ビル 2 階
銀座社会保険労務士法人 代表社員 吉国 智彦
TEL 0834-34-0567 FAX 0834-34-0565
E-mail:ginzasyakaihoken@iaa.itkeeper.ne.jp
URL:<https://ginza-syaroushi.com/>

周南市奥光：宇宙の駅と名前がつけられている（平成 31 年 1 月 13 日撮影）

従業員の育成



1 免許取消しによる不意の退職

今号では、企業の維持運営に必要不可欠な従業員の育成について紹介をします。

昨年の 12 月、ある陸上運送会社の代表取締役から聞いた話です。従業員（運転手）が連休中に飲酒運転をし、免許取消しとなって退職。以前から運転手不足であったのに、不意に、更に人手不足になったと頭を抱えておられました。

仕事柄、飲酒運転禁止、交通ルール遵守を指導していたのだが…とのことでした。

2 身につくこと身につかないこと

吉国は、平成 29 年 7 月まで日本年金機構本部に勤務し、川崎市居住していたことから気分転換のため、丹沢方面にハイキングへ行っておりました。小田急線を降りて神奈川中央交通のバスに乗ると、運転手が「左前よし、右よし、車内よし、発車します」と、指差し確認（指差喚呼・しさかんこ）とも呼ばれます）をした後に発車します。とても安心感がありました。指差し確認は、ミスや労働災害の発生確率を格段に下げることが証明されており、製造現場等で採用されている企業も多いと存じます。

「難しいことは身に付くが、簡単なことほど身につかない」が当方の経験則です。社会保険労務士の業務は、法律的な取組みが多く、その解釈を記述する又は口頭説明するところまで理解すると、忘れませんし、解説書のどこにあったかまでも記憶し、紐解くことができます。自転車が乗れるようになると長く乗ることがなくとも再度乗れるのと同じです。

一方で、交通ルールを守る、日々の仕事の手順、会社規則はどうでしょうか。頭ではわかっているが、行動が伴わないことが多くあります。その内、なし崩しとなって取り返しのつかない事態になる。簡単なことほど身につかないので、毎日、注意喚起が必要です。指差し確認はその最たるものです。

3 従業員育成

「会社は人なり」ですから、優秀な人材を育成していくことが企業の継続発展に不可欠です。第一義的には、業績向上の取組み、仕事で事故を発生させない教育が優先します。そうして、自己の担当業務を習得していきますけれど、それしか知らないというのでは優秀な人材とは言えません。

最近、煽り運転が問題となっています。冒頭の陸上運送会社の話に戻ると、昔と違って今では、トラックの方が煽られることが多いそうです。従業員が営業活動中又は日常の運転で煽り運転をするようでは会社として困り者です。

4 研修

日々の仕事における育成とともに、企業内研修は、従業員教育において重要な地位を占めます。

当方の前職では、若い時から様々な研修が行われおり、いくつかの研修は随分前でもよく覚えています。一つ紹介しましょう。昭和 58 年頃、一般教養として、長沼健氏（故人、元日本サッカー協会の会長）の講義を聞きました。内容は当然、サッカーのことだけ。ある国際大会で監督を務めており、次の試合で予選敗退か突破が決まるという時に、次の試合で対戦する中東のチームから面談の申込があり、会った。その監督いわく、「我々は予選突破を決めている、あなたは如何に戦うのか」と問われた。「全力で戦って予選突破を目指すだけだ」と回答したところ、握手を求めて去ったというのです。そういう体験は 1 回だけであったが、八百長の勧誘と感じたというのです。ちなみに、試合は負けて予選敗退だったそうです。今、アジアカップで順調に勝っていますが、昔は滅茶苦茶弱かったですもん。

勝利は、喉から手が出るほど欲しいけど不正に染まっては価値がない。長沼氏も心がざわついたことでしょう。わかっちゃいるけど、やってしまう例は世に多い。こういう話を聞くといざというときに抑制がかかります。

5 短期策としての研修と長期策としての研修

ハラスメントを例にとると、ハラスメント禁止の周知徹底、その再発防止策という短期策があります。やるなよ、するなよと、繰り返し禁止することで成果は上がるわけですが、しかし、人は感情に左右されますから、感情が爆発した場面では周知徹底、再発防止策は無力、「やるな」だけでは防止できません。

短期策と同時に、心の修養を高め、社会一般について考えさせる研修を長期策として実施することが必要と提案しています。

6 研修提案

当法人のパワーハラスメント防止研修では、自己の感情面を振り返ってみるという内容を取り込んで実施しております。

高い年金受給として、公的年金又は確定拠出年金の研修も受諾しており、生産活動そのものではないとしても、生産活動を支えるものとなります。研修後の感想として、企業の社会保険料・児童手当拠出金の負担を知って、真面目に働こうと思ったという感想も聞かれました。

テレワーク導入の支援をさせていただいており、その導入にあたっては、やはり研修を実施した方がより成果を上げることができます。

これ以外にも働き方改革の意義、労働時間等の研修も有効です。単に目先の仕事のことだけではなく、企業人として自律的・能動的に行動する人こそが優秀な人材です。

当法人では、各種の研修講師を受諾しております。是非ともお声がけください。

745-0031 周南市銀南街 21 銀南ビル 2 階
銀座社会保険労務士法人 社会保険労務士 吉国智彦 井上隆興
TEL 0834-34-0567 FAX 0834-34-0565
E-mail:ginzasyakaihoken@iaa.itkeeper.ne.jp
URL: <https://ginza-syaroushi.com/>